

## &lt; 論 文 &gt;

カンボジア新興財閥と外国直接投資 (FDI) <sup>1)</sup>  
— 1990年代以降の土着財閥と外資 (中国資本) の関係に  
焦点を当てて —

ブン ソケッチ・東 佳史<sup>2)</sup>

A Study on the Emerging Tycoons and  
Foreign Direct Investment (FDI) in Cambodia:  
Indigenous and Foreign Chinese Capitalists Since the Early 1990s

POEUNG, Sokkech; AZUMA, Yoshifumi

Cambodia has showed the remarkable economic growth aided by FDI since the early 1990s. However, dark side of the development is evident. Although only anonymous reporters confidentially admitted, huge scale of land grabbing as well as acute deforestation by shadowy Chinese Cambodian tycoons are reported by the journalism, civil societies and academia.

This article examines the nature of FDI on Cambodian economy with focus on the shadowy Chinese capitals, as the major investor, from the 1990s. Then, the focus shifts to examine the complicated interrelationship between Cambodian indigenous Chinese capitalists and the government high ranking officials in the acquisition of FDI.

After the first general election in 1993, Cambodian government tried to promote the economic development from the command to laissez-faire capitalist economy. The country's economy has demonstrated a remarkable growth for the two decades after the implementation of the 1994 Investment Law, but it has depended largely on FDI. The result of this study shows that the Cambodian economic development mainly focused on the economic growth, maximizing profit to share the interest among the political elites rather than the people's welfare. Although FDI has brought remarkable economic growth, due to the lack of transparency and high level of corruption in the government, the uneven

development as well as widening gap between the urban and rural area are evident. In addition, some FDI-industrial development projects have heavily affected the small-scale agriculture. The local communities and farmers are facing land disputes by the development project, and the large scale of deforestation is evident all over the country. Hence, the improvement of transparency of FDI as well as combatting the corruption, especially for the large-scale investment, are necessary to solve the negative impacts from the FDI.

**Keywords** : Cambodia, Foreign Direct Investment (FDI), Capitalist development, Chinese capital, Economic land concession (ELC).

**キーワード** : カンボジア、外国直接投資、資本主義による開発、中国資本、土地専有利用権

## 1. はじめに

1970年代から数十年間続いた内戦によって、カンボジアの経済及び社会インフラ等は、ほぼ破壊された。そのカンボジアの転換点は1990年代初期の国際社会の介入であった<sup>3)</sup>。1991年のパリ和平協定の締結により、カンボジアは長く続いたベトナム占領軍の撤退と経済制裁解除が実施され、内戦終結の端緒となった1993年総選挙（国連カンボジア暫定統治機構 UNTAC による第一回民主的選挙）によってカンボジアは新政権を樹立し、計画経済から市場経済に移行し始めた（Sullivan, 2016）。それに続く、復興から開発へと転換すべく人民党政府は1994年にカンボジア投資法を制定し、外資主導の経済成長を優先してきた。カンボジアでは全ての分野が外国投資に開放され、そして外資100%が殆どの分野で許可された<sup>4)</sup>。またカンボジア国内の安価で豊富な労働力と政府の積極的な投資インセンティブ拡大の結果、多国籍企業やそれと組んだ土着企業が様々な開発分野に進出し、特に中国（台湾・香港を含む）資本による直接投資や、中華系を中心とした労働集約輸出志向型の繊維縫製産業が著しく成長している（廣畑・福代他、2016）。また1999年4月のアセアンへの加盟及び2004年10月の世界貿易機関(WTO)への加盟後、カンボジア経済のグローバル化に伴い、2008年以降は中国、日本、韓国の直接投資も急増した（廣畑・福代他、2016、20-21）。こうして進出企業及びFDI増大によって、カンボジア国内外からの投資総額は順調に上昇し、今日まで高い経済成長を維持している。

FDIはカンボジア経済発展に一定の貢献をしてきたことは事実であるが、それによる事業開発によって現代カンボジア社会・環境に与える悪影響も多い。例えば、近年の海外資本による水田のプランテーション化は小規模家族農業を困窮させ、土地専有利用権（ELC）投資案件として行われた森林違法伐採や強制立ち退きによる住民土地紛争などといった問題が続出している。地域開発によって移住を余儀なくされた農村住民への十分な補償も行われず、むしろ抵抗

する住民や活動家には暴力が行使されるケースがこの数年間で多く発生している<sup>5)</sup>。

21世紀初頭においてカンボジア人口の多くはまだ零細農業に従事し、工業は一般的に家族的中小規模であり、公共分門での労働賃金も低く、教育レベルも低いと言わざるを得ない(Slocomb, 2010)。世界銀行の調査によると、カンボジアにおける貧困率は2012年に17.7%に著しく低下したが、貧困層は未だに約3百万人に達し、貧困線に近い人数は約8.1百万人、そして約90%の貧困層が地方・農村に住んでいる<sup>6)</sup>。しかし、先行研究は主に各分野の情報の断片的な公表や分析が主となり、政治・経済・社会変化を包括してカンボジアにおける外資と新興財閥及びその行動原理を分析した研究成果は少ない。本研究は、現代カンボジア新興土着財閥とFDIの動態に関しての空隙をうめるべき実例研究である。

本稿の構成は以下の通りである。次章では1990年代以降のカンボジアにおけるFDIの現状とその問題点を取り上げる。3章では、大資本である中国・華僑の投資動向と問題点と、それによる影響を分析する。4章では、現代カンボジアの有力土着財閥の概況を、そしてそれらの財閥企業と人民党政府の関係を概観する。5章では、外資誘致のプロセスにおいてカンボジア社会で頻発する土地紛争と違法伐採問題を、国内外NGOの報告や現地の英字新聞記事から論じる。6章ではそれまでの議論を踏まえて、新興土着財閥と外資の関係は、将来的にカンボジア経済成長にどのような影響を与え、外資導入による真の受益者は誰なのかを検証する。

## 2. 問題の所在

カンボジア経済は、1993年からの市場経済化及び1994年の投資法<sup>7)</sup>制定以後、FDI増大によって大きく成長した。カンボジア経済へのFDIの効果に関して、Lim & Pahlaj (2013)の研究によると、1993年から2011年にかけてFDIとカンボジアのGDP成長率の相関関係は概ねポジティブであり、特に国内雇用創出と所得向上の貢献が大きいとみられた。但し、FDI主導の成長は技術移転の有無に左右されるため、技術移転なしのFDIでは長期的・持続的成長は期待できないとしている。

そこで、FDIの受け入れ国にとってのメリットについて、廣畑(2004)は、①国内の投資資金不足を補う、②国内の雇用創出、③進出企業からの税収効果、④技術移転の効果、⑤投資の波及効果、⑥規制緩和による競争の促進、⑦グローバル化への適応を挙げている。以上を考慮すると、カンボジアではFDIを最優先して誘致することが、国内投資資金の不足を補うに対しては最も有効な政策であり、また雇用創出にもつながっている。しかし、カンボジアは複合的な税制面優遇措置をとったため、外国企業からの税収増加は限定的であった。そしてFDIの多くの現場では旧式で労働集約的技術が使用されており、技術移転効果は殆どない。このように投資の波及影響も少ないが、繊維縫製業工場増加につれ、関連工場や小規模事業も徐々に増えている。またカンボジアは在来地場産業が崩壊した為、自由競争には脆弱で、今後グロー

バル化への適応が課題となっている（廣畑、2004、106-107）。このように、カンボジアにおける多数のFDIは技術移転よりも、安い労働集約型や特恵関税が呼び水となってきた傾向がある。

さらに、2000年以降のカンボジアは高度経済成長を遂げたが、この高い成長率の主因は国内資本からではなく、外国資本からであり、主に労働集約型産業である繊維縫製、観光業、建設業に集中した為、比較的世界経済の好不調に影響されやすい。例えば2008年末の世界金融危機（リーマンショック）により、2009年の経済成長は鈍化し、実質GDP成長率は0.1%に落ち込んだ（Slocomb, 2010, 289-290）<sup>8)</sup>。このように外資依存型のカンボジア経済は景気変動が大きいため、自律的發展には程遠いと言えよう。

一方、外資流入は、カンボジア社会や人々に悪影響を及ぼした。FDIによる土地乱開発の結果、土着財閥は人民党政府のサポート下、国有森林資源の多くが現政権権力者に接収されるケースもある<sup>9)</sup>。過去20年間において、高度経済成長と多額の援助やFDIの大量流入がカンボジアに大きな変化をもたらしたが、それによってカンボジアは土地や自然資源収奪に関する紛争に直面している。従って、政府のFDIによる経済成長優先政策がカンボジア社会・経済の重要構成員である庶民の生活向上に繋がっているかを検証してみよう。

### 3. 大資本としての中国FDI・華僑資本の投資動向とその影響

中国とカンボジアとの二国間外交関係を樹立したのは1958年7月であり、1967年までは両国関係は良好であった<sup>10)</sup>。また1954年から1970年の間、カンボジアでの中国人の経済活動は比較的順調で、中国人商業経営者がカンボジアにおける商業経営者の約92%を占めていた（野澤、2006a）。1970年代内戦以降は、当時のクメール・ルージュによる強制移住、社会的不安及び1979年のベトナム侵攻による中国人迫害などによって、中国人経済活動は大幅に低下し、1984年までには中国人は数千人に激減した（Burgos & Ear, 2010）。また、当時のカンボジアでの中国の影響を見ると、ベトナム傀儡政権であった1979年から1989年にかけて、カンボジアでは中国に関する全ての文化、放送や中国語学校などが厳禁された<sup>11)</sup>。それは、内戦が始まった1970年代から1990年代まで中国はクメール・ルージュに対して軍事的・経済的・商業的援助、資金調達の最大援助国であったからである<sup>12)</sup>。

険悪な両国関係が改善されてきたのは1997年以降である。1997年7月のフン・セン第二首相によるクーデター後、カンボジア政府は、内政不干渉及び欧米型民主主義を援助の条件としない中国と密接な関係確立を模索し、二国間経済関係を拡大させてきた<sup>13)</sup>。それ以降中国資本による経済開発プロジェクトを通じて、華僑系カンボジア土着財閥は中国資本のパートナーとなり始めた。現在までカンボジアでの中国の存在感拡大は中国政府からカンボジアへの政府間援助とFDIによるものであると同時に、中国系カンボジア人や現地駐在する中国人による経済活動も無視できない。

1990年代からのカンボジア開放経済政策によってマイノリティである中国系カンボジア人は急激に、かつて存在した中国人組織を復興させ、また同郷会を中心とした互助的関係の「緩やかな構造」を持ち、同郷会同士が経済的利益を相互分配し、経営や資金繰りで協力し合うようになった(稲村、2003)。1990年以降中国系カンボジア人が中心となってカンボジア中国人社団が復活し現在、カンボジアでビジネス展開を開始した中国大陸・香港・台湾の華僑の流入の増加によって各々社団を発足させており、華僑による中国人社会が形成された。また、土着化した中国系カンボジア人と外来の華僑との相互依存関係により、カンボジアと中国両国によるジョイント・ビジネスに発展している(野澤、2004)。

カンボジアにおける中国人組織は、中国政府の支援で、1990年代初期からカンボジアでの中国語学校の復興と発展に努力してきた。現在、中国語教育機関と地元のカンボジア及び中国人組織は、土着中国系カンボジア人と中国企業による共同事業を行い、特に中国人商工会や香港・マカオのビジネス協会がこの点で積極的に協力している。中国人商工会は、在カンボジア中国大使館との緊密な関係を維持し、中国代表団のカンボジア訪問をサポートする役割を果たしている(Sullivan, 2011: 56)<sup>14)</sup>。

現在、カンボジアでの華僑数を見てみると、約70万人以上(2014年時点)と推定され、そのうち数十万人がプノンペン市で生活し、カンボジア出身で国籍も取得済の華僑が製造業、サービス業、飲食業、不動産、建設、農産業、木材、食品加工、医療産業など多岐にわたる分野で活動しているが、規模としては中小企業が多い<sup>15)</sup>。カンボジア全体ではそれらの華僑は人口全体の約5%でしかないが、国内経済のほぼ80%を掌握しており、国家税収の多くは中国人経営の企業、工場、銀行などから得ており、それが政治面でも、カンボジア華僑の政治参与度・政治的地位の高さに影響している<sup>16)</sup>。

このように、中国系カンボジア人はビジネスのみならず、政治面でも極めて重要な役割を果たしている。又、カンボジアにおける多くの中小企業セクターも中国系カンボジア人に支配されており、そのファミリービジネスによって、地域全体のネットワークを広げ、カンボジアにおける中国の存在感は貿易面と、経済関係においてますます拡大していくであろう。

次に1994年から2015年にかけて、カンボジアにおけるFDI国別投資状況を見てみよう。図1から分かるように、1994年から2015年6月時点までのFDI国の中で最も投資認可累計額が多いのは中国で10,301百万米ドルに達した。ここで中国資本の最大の投資先はリゾート開発と水力発電とみられる。

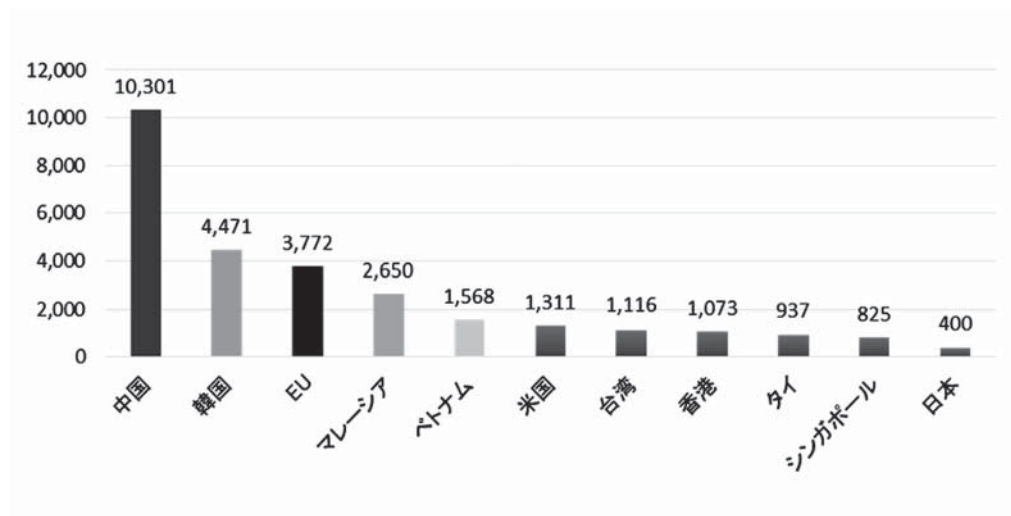


図 1：国別 1994 年～ 2015 年 6 月 FDI 認可累計額（単位：百万米ドル）

出所：カンボジア商務省（MOC）：“Investing in Cambodia”, presentation in Oct 2015

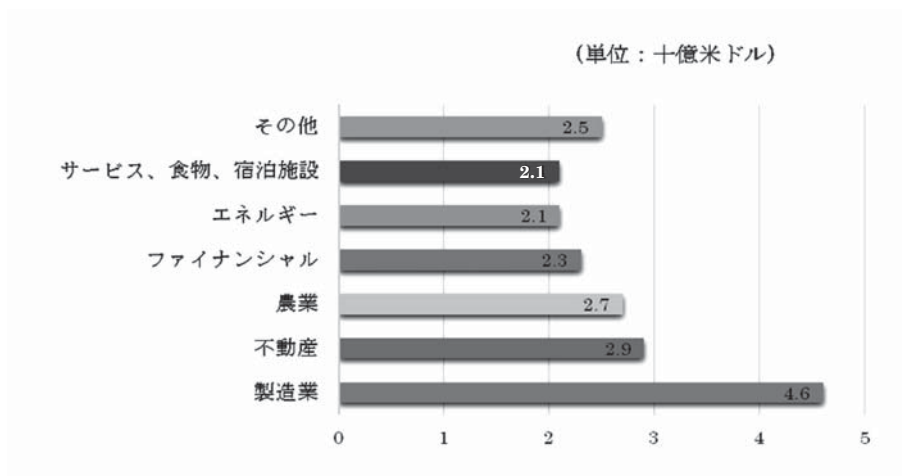


図 2：1994 年～ 2014 年までの FDI 累計総額

出所：National Bank of Cambodia and National Institute of Statistics<sup>17)</sup>

図 2 は、1994 年から 2014 年までの FDI 累計総額を主要投資セクター別に分類したものである。カンボジアにおける実際の FDI 投資状況に関してカンボジア銀行（NBC）とカンボジア計画省統計局（NIS）が共同で調査を行った。投資法制定以後の 20 年間の FDI 累計総額は約 192 億米ドルに達し、このうち、アジア諸国からの投資がほぼ 90% を占め、特に中国資本（台湾・香港・マカオを含む）が全体の 44% を占めている。中国からの投資が集中する製造業では、最も高い投資総額となる 46 億米ドル（24%）に及んでいる<sup>18)</sup>。次に、アジア諸国からの投資



が22%（但し、ラオスとミャンマーからの投資はない）を占めており、この中で韓国と日本からの投資がトップとみられ、EU 諸国からは FDI 全体の約7%である<sup>19)</sup>。

中国の対外直接投資の影響に関して Wang, Mao et al. (2014) は、中国投資家が投資受入国へもたらす効果は主に、①大規模な雇用創出ではあるが、地域経済への技術移転は限られている、②十分な資金及び中国市場への参入機会、③企業の反社会的行為による被害である。中国からの FDI の影響について研究した Kubny & Voss (2010) によると、製造業への中国 FDI はカンボジア人の技術能力不足によってその効果は限定的であるとした。製造業に対する FDI は、比較的小規模で労働集約型や輸出志向型に向けられており、国内労働者雇用創出に貢献はしているが、現地雇用は通常一般社員と現場労働者が多く、現地企業との連携不足のため、スピル・オーバー等の波及的な利益は期待できない。また、中国企業に納入する現地企業は殆ど華僑資本で、カンボジア現地企業の限界もあり、繊維縫製業の原材料である繊維織物類はほぼ中国等の海外から輸入されている。縫製業への投資増加は雇用創出と外貨獲得に貢献し、現在の高い経済成長の原動力となっているが、カンボジアの縫製業は加工貿易が一般的で、付加価値は小さく、国内投資と製造業育成を伴った経済開発は困難である（小林・山本他、2012、57）。

また、カンボジアにおける中国投資に関して、Lay (2013) は縫製産業、プランテーション（換金作物）農業および天然資源採掘産業への中国の投資は現地雇用を多く創出したが、カンボジアが中国の新植民地国になっていくという大きな懸念がある。更に中国投資は、環境や人権に殆ど或いは全く配慮することなく、むしろ土地開発、森林破壊、そして強制立ち退きをもたらしている。カンボジアでのエネルギー開発分野に、中国は多額の投資をし、地元の発電と送電システムを支援しており、主要な資金提供者でもある<sup>20)</sup>。中国の投資と援助はこの分野には必要であるが、援助と投資資金の用途については、腐敗やガバナンス不在と人権無視をもたらし、カンボジアの資源と自然環境破壊に繋がっているという批判も多い。カンボジア市民団体は、特に水力発電における中国の投資は透明性がなく、国際基準も満たしておらず、社会的・環境的被害を齎していると批判した（Heng, 2015）。

ここでカンボジアにおける中国 FDI に関して、O'Neill (2014) は、所有権という法的意味の相違、投資規模や資金力などによって規定される中国企業投資戦略を分析した。一般の中国民間企業（主に縫製セクター）の場合、華僑ネットワーク及び、中国系の現地資本を含めて、業界全体の集团的資金提供に依存している。中国国有企業（例えば、水力発電セクター）は中国政府にカンボジア政府からの投資認可及び確保のため、カンボジア政府へ技術援助・ローンの提供を依頼する。このように巨額投資プロジェクト（不動産、インフラ、資源）に関して、中国企業は現地の利害関係者と連携して商業用地の開発認可及び確保を求める傾向にある。

カンボジアでの多数の開発プロジェクトでは、中国政府は借款と無償援助という形で支援しているが、多くの援助協定には透明性を欠いていると批判されている<sup>21)</sup>。特に中国国有企業に

よる事業用地開拓は、カンボジアの天然資源採取、ダムやその他インフラの中国プロジェクトは地方農村に悪影響をもたらしている<sup>22)</sup>。カンボジアでは新しく事業を始める中国人の事業拡張には現地組織や現地有力華僑財閥との良好な関係を構築することが重要であり、さらにこれによって華僑系閣僚や政府高官との人的関係の構築といった効果が期待できる。しかし、それらの有力者との関係が一旦微妙なものとなった場合、中国人は事業経営からの撤退や、また生活拠点の崩壊といったリスクを負う可能性が非常に高い（野澤、2006b）。このように、中国の投資と援助を取り巻く透明性と説明責任の欠如は、中国管理による開発プロジェクト地の社会的・環境的な悪影響と相まって、強力なカンボジアの政治経済エリートと繋がるだけで、長期的にはカンボジア人庶民には何のメリットもないとする（Sullivan, 2011, 63-64）。

更に、パトロン・クライアント関係について Ciorciari (2013) はカンボジアと中国にとって有効な仮説である事とし<sup>23)</sup>、両国の親分・子分関係は一層強まり、中国はカンボジア政治エリートに対して軍事力を行使することなく、依存度を高めさせ、より密接になろうとしているとする。Ciorciari (2014) は、中国とカンボジアの関係は、徐々に拡大しているが、またどちらにとっても親密関係ではないとし、中国企業に利益をもたらす投資と引き換えに、経済支援と気まぐれな政治的支援を保証する。つまりカンボジアにとっては、米国に頼るよりも、外交的や戦略的にも介入が少ないが、報酬も少ないという「中国モデル」のパトロン・クライアント関係が適用されるとする。

現在中国はカンボジアにとって最大の FDI 供給国かつ重要な貿易相手であるうえに、トップ・ドナーでもあり、また文化的面でも中国の儒教的価値観はカンボジア社会に深く組み込まれている（Heng, 2012）。中国の投資と援助に関する Un (2009) の研究では、中国は経済力を拡大するために、外国への資金援助、投資、市場アクセスという形態で途上国からの政治的支援と天然資源へのアクセス権を得る。近年まで中国との貿易、開発援助、投資はカンボジアの経済発展にプラスの影響を及ぼしているが、カンボジアにおける中国の存在は民主化にとって深刻な懸念である。又、カンボジア政治の強権主義への移行は、カンボジアの政治エリート層が持つ、民主主義によってのみと国家は発展するという西洋諸国からの干渉への抵抗（政治的支配を伴う経済的繁栄）を示している。

#### 4. カンボジア新興土着財閥企業の概況及び FDI 導入によって政府との関連

##### (1) カンボジア新興土着財閥の概況

カンボジアは 90 年代以降の市場経済化開始後、政府は開放政策によって国内外からの投資を積極的に奨励し、その結果として、外国企業が徐々にカンボジアに進出を果たし、呼応する形で国内土着民間企業（特に華僑系）も次々と設立されていった。

そこで、カンボジアの企業グループの特徴を見てみると、廣畑・福代他（2016、83-98）は、



以下の5つの点を取り上げた。①ファミリービジネスから始まり、90年代から現在まで急速に投資規模を拡大している。②各企業グループは、近隣諸国との国境貿易からビジネスを開始し（例えば、たばこや酒類など）、そしてその規模を拡大している。③各企業グループは、本業の規模を拡大しながら、その関連分野にも投資し新市場を開拓するとともに、特に潜在的な成長分野（例えば、不動産やインフラ整備事業など）への投資も行っている。④各企業グループは経営資源不足を補うために、外国企業とも積極的に提携する。⑤各企業グループは華人系企業である事である。

2000年以降、カンボジアの産業構造が高度化していく中で、FDI以外のカンボジア土着資本企業グループも大きく成長してきており、外国企業と提携することによって、多様な分野に投資を行っている。現在までカンボジアの高い経済成長を支えているのが、当時設立され、のちに大手となった企業グループとFDI流入による経済活動からであると思われる。

さて、カンボジアでの新興土着財閥を見てみると、その形成過程は、内戦終結後カンボジアに帰国した亡命帰りや元難民が、亡命先で得た資金で国内ビジネスをスタートし、その過程で有力政治家と密接な関係を築き始めた。FDI誘致の過程で政府高官と協力しながら、経済・貿易活動を拡大し、大きく成長してきたのである。例えば、Pung Kheav Se氏は内戦中にカナダに亡命していたが、内戦終結後、帰国し当時国内で不足していた民間銀行分野をはじめ、不動産開発事業などにも手を広げ、現在カナダ在住のカンボジア系カナダ人からのFDIも受け入れている（廣畑・福代他、2016、165）。

1990年代初期から、カンボジアでは国家開発プロジェクトに多額の資金を拠出する実業家にオクニャー<sup>24)</sup>という称号が与えられている。この名誉ある称号授与者は、与党人民党（つまりフン・セン首相）によって事実上、決定される。そこで、カンボジアのビジネスエリートと与党人民党のリーダーシップとの相互依存関係（所謂 elite pact）には、与党への忠誠心と財政的貢献の代償としてベンチャー・ビジネスへの保護と特権を受けるという暗黙の合意を中心に展開していった。1980年代から1990年代前半のカンボジア内戦が終結しつつあった頃には、オクニャーが、密貿易や違法伐採等の怪しげな商売から、平和が定着しつつあった1990年半ば以降、与党の広範な後援を必要とする（例えば、土地開発、公的契約、独占契約など）合法ビジネス活動へ移行し2000年代以降には更なる高度産業やサービス産業へ移行していった（Verver & Dahles, 2015, 48, 66）。ここで、Hughes & Un (2011, 9) は、カンボジアでのパトロネージは経済変革の中でダイナミックな役割を果たしており、カンボジアのビジネスセクターでは木材、宝石、麻薬などの不法貿易への依存から、鉱業、商品作物並びにサービス産業へシフトしてきた。Slocomb (2010, 297-298) は、1990年代以降、経済・商業活動へのカンボジア人起業家が增加しているが、彼らは通常、華僑的あるいはアジア的な家族関係ではなく、むしろ政治的パトロネージによって成功するのであり、また起業活動の成長と衰退は、ビジネススキルや勤勉さとはあまり関係がなく、政治的コネに大きく依存しているとする。したがって、

これらのパトロネージネットワークは、単に過去の遺産ではなく、現代的な意思決定によって具体的化されてきた。

現在まで、カンボジアではオクニャー称号が数百人以上いると推定され、このうち10大財閥が多様なビジネスを展開するとともに、外国人投資家との投資プロジェクトを牛耳っており、そして政府や政治家とも密接に関係し大きな影響力を持っている。表1は、カンボジア国内での最有力財閥グループとその主要なビジネス活動をまとめたものである。

表1：現在のカンボジア10大財閥

	財閥名	グループ名（設立年）	主要なビジネス活動
1	Kith Meng (豪州から帰国)	The Royal Group (1989年)	主に、電気通信、メディア、銀行、保険、リゾート、教育、財産、取引や農業などの幅広い範囲に投資。
2	Kok An	ANCO Group (1993年)	国際的ブランドの製品取引（タバコ、エビアン水、ビールなど）、アイスクリーム、発電所、送電線と送配、カジノ、ホテルやリゾート、マイクロファイナンスサービス提供。
3	Lao Meng Khin と Choeung Sopheap (夫婦)	Pheapimex Group (不明)	特に木材ビジネス、様々な経済的土地コンセッション、鉄鉱石、プノンペン市内の公共土地の賃貸などを通じて最大総面積に及ぶ土地利用権を取得。更に政府の医療用品輸入の独占権を取得。
4	Lim Chhiv Ho	Attwood Import Export Co., Ltd (1994年)	カンボジア国内で最大のプレミアムアルコール飲料の販売代理店、飲料水（NAVY）の生産、空港で九つの免税店を運営。
5	Ly Yong Phat	The L.Y.P Group Company Limited (1990年代)	大規模な投資は、不動産取引、ビジネスリゾート、農園と加工工場、公共施設とインフラ、不動産開発、ホテル、娯楽やメディアを含む。
6	Mong Reththy	Mong Reththy Group Co., Ltd (1989年)	最大の農産物会社、建設、アブラヤシ、港湾、養豚場、ゴム、米のプランテーション、果物輸出、産業機器の販売代理店など。
7	Pung Kheav Se (カナダから帰国)	Canadia Bank Plc. (1991年)	カンボジアの最大の現地銀行及びさまざまな大規模開発プロジェクト（Overseas Cambodia Investment Corporation）を投資し、ホテルやショッピングセンターに関連する事業を運営。
8	Sok Kong (ベトナムから帰国)	Sokimex Group Co., Ltd (1990年代前半)	カンボジア国内の最大の石油供給業者、ホテルとリゾート、衣料品の製造、財務管理、輸送業。1999年から2015年にかけてアンコールワット入場券発券権利を取得した。
9	Sy Kong Triv	KT Pacific Group (不明)	製造業や流通グループ、地元企業と他の合併事業、空港運営プロジェクト、道路・鉄道線建設大規模インフラなど。
10	Try Pheap	Try Pheap Group (TPG) Co., Ltd (2003年)	主に木材伐採、農工業、観光、ホテル、手工芸品、経済特区、石油取引など。

出所：廣畑・福代他（2016）；各企業グループホームページ；The Phnom Penh Post<sup>25)</sup>より筆者が作成。

注：カンボジアでは財閥企業に関する詳細情報が未公開であるため、資本金や売上高は不明。

上記の財閥企業はカンボジア社会での地位は高い。例えば、カンボジアにおける社会的地位とは一部の経営者が与党（人民党）の上院議員、フン セン首相のアドバイザー、カンボジア商工会議所取締役、カンボジア赤十字役員などをかねている場合である。カンボジアの巨大財閥と軍と政府機関に関するフン セン首相の方針は、2010年2月に通過した大臣会議令（Sub-decree）で公式化されたが、それは人権団体にとって非難されるべき内容であった<sup>26)</sup>。

これらのカンボジア新興土着財閥は政治面での関与があるため、経済成長を支えているとともに、政府がその投資環境を保護することにより、他企業との競争があまり生まれず、FDIからの多くの利権がエリート間で融通されていると言えよう。現在のカンボジア経済再編を促しているグローバリゼーションと経済構造の多様化プロセスは、これらの限られたエリートに握られており、エリート内での安定した資金は典型的な事業活動である天然資源と土地の搾取、不法取引、公共サービスの独占などによって保証され、多くの資源を散逸しているとされる。過去20年間に国有企業とその利益関係の深化と平仄を合わせるように、オクニャー称号の乱発があり、今後もこの癒着関係がますます拡大すると予想されるため、現政治体制が維持される限り、この傾向が逆転する可能性は殆どないと言える（Verver & Dahles, 2015, 66-67）。

したがって、1990年以降現在に至るまでカンボジアの新興土着財閥が多く成長してきたのは政府からの支援に深く依存しているとも思われる。次節は土着財閥と政府との複雑な関係を考察していく。

## (2) 政府と土着財閥との関係

1979年初めにベトナムがクメール・ルージュを放逐して以来、カンボジアは相対的に固定された同じ政治集団（カンボジア人民党）によって統治されてきた。そのため、カンボジア国家の家産制及び外部からの経済援助とそれによる政治的正統性こそが、この支配層が政権維持してこられた核心でもある（Cock, 2010, 241）。またカンボジアがUNTAC後、近代的民主憲法を採択したにもかかわらず、政府の政策実施能力がなかったため、西洋的民主主義の普及は未だに難しい状態であり、これが家族関係優先、個人的ネットワーク、パトロン・クライアント及びネポティズムによってさらに悪化している（Karbaum, 2011）。長期間にわたり、カンボジアが独自のエリート層を作り出し、三つの主要なグループで構成されている。第一は、政党政治、行政、警察、軍の最高幹部、首相顧問、大臣、高級閣僚（長官、次官を含む）、地方首長と地方自治体上級幹部などである。第二は、中間管理職を務める公務員と、プノンペンとその他の州に家族や財産があり、それによって結ばれている軍事安全保障会員で構成されている。そして第三は、プノンペンと地方の下級公務員である（Cock, 2010, 250-251）。このように現与党の既得権益層と大手財閥との関係は複雑なネットワークで結ばれている。政府は大手財閥との相互扶助関係を維持するために、農業や都市開発プロジェクトの土地専有利用権（ELC）<sup>27)</sup>を付与し、財閥企業が公共事業をサポートすることによって、現在の権力を保持し続ける事に

なる（Un & So, 2009; Milne, 2015）。また、Un & So（2009）は、カンボジア政治はパトロン・クライアント関係によって支配されているため、政治・経済エリートの忠誠心を買ひ、維持するためには支配層に資金を提供する必要がある。このような状況では、腐敗が広がり、政府機関が機能しなくなり、人的・物的資源が浪費されることにもなる。さらに、既存の政治利権と森林資源と ELC の独占を通して、将来期待されるタイ湾からの石油収入等も政治エリートの蓄財のために利用される。一方、贈与と資金支援を通じて政治エリートはその正統性（総選挙での勝利等）を補強すると主張した。Un & So（2009）は、これによってカンボジアに二つの重大な影響を及ぼす可能性があるとする。①不平等な開発と所得格差の拡大、②民主的な共同体としての国家への動きを妨げ、カンボジア独自のハイブリッド民主主義（Hybrid Democracy）の永続化をもたらすとする。そこで、Biddulph（2014）は、エリートの腐敗は、内戦終結及び、紛争後の経済発展を形成する上で重要な役割を果たしたとする。Roberts（2001）は、資本家への寛容な扱いと利益供与、雇用を与えることによる恩恵、そして報酬と便宜供与を行うための腐敗したシステムに代わるものがない限り、腐敗から派生する社会経済モデルと政治は大きく変わることはないとする。

ここで他の東南アジアに目をむけてみると、Guinness（1992）のマレーシア、ジョホール・バルーでの研究では、国内外の資本（或いは民間と国家）による開発は、その土地の民生向上よりも、経済成長と利益を優先し地元権力者がその直接投資から莫大な利益を得て、地域住民も低賃金の雇用機会は得られるが、結果的に地域住民の周辺化が進んだとする。また、インドネシアのジャワでは FDI による工場建設（農村部における）は、現地に雇用を生み出さず、多くの工場労働者は他の地域からの出稼ぎ労働者であったとする（Azuma, 2003）。

このように、カンボジアにおいては FDI によって 20 年以上経済は成長したが、庶民の生活水準はまだ低いと言わざるを得ない。更に、外資による多くの開発はほぼ都市部に集中し、増加した縫製・製靴産業に関しては一定の現地雇用創出効果はあったが、工場労働者の低賃金<sup>20</sup>も問題となっている。都市部と地方の格差をはじめ、バランスのとれた国土開発には程遠い。次節では FDI 事業開発によって影響を受けた現在の社会問題について詳細に考察していく。

## 5. 現代のカンボジア森林破壊問題と土地問題

本節ではカンボジアにおいて、FDI との開発プロジェクトによる長期にわたる土地紛争や、違法伐採問題に関与している有力な土着財閥企業への批判を取り上げてみよう。

FAO（2013, 187）による CDC と MAFF のデータを用いた調査では、FDI プロジェクトからプラス効果と悪影響の両方を示している。一部のプロジェクトでは、現地のコミュニティに雇用を創出しているが、そうではない所もある。さらに、土地紛争は一般的で、それは土地所有法制度がせい弱で、ELC プロジェクトが許可される前の地域社会との協議が少ないからで



ある。また、森林伐採に関与するいくつかのプロジェクトは、非木材林産物の栽培を通じて、伝統的なコミュニティ収入の発生を排除していることが見られ、このように全体的に FDI プロジェクトのコストは利益を上回る傾向がある<sup>29)</sup>。

カンボジアでは 2000 年代以降、FDI と大手土着財閥との合弁事業（大規模なプロジェクト開発）によって影響を受ける住民の強制退去が問題視され、ELC における違法伐採や権力乱用についても多くの現地有識者や国際機関に批判されてきた<sup>30)</sup>。

民間調査機関によると、1973 年にカンボジア国土の約 72.11% は森林に覆われていたが、2014 年は国土の約 47.7% に急速に減少した（特に、2009～2014 年の 5 年間で森林破壊が急増し、森林比率は 12.5% に下降した）<sup>31)</sup>。森林破壊に関して、志間（2006）は 1980 年代にも違法伐採（住居建設の為に地元住民による伐採を含む）による森林資源減少はあったが、最も顕在化したのは 1990 年代後半以降であり特に大規模な ELC による違法伐採が多い。違法伐採問題に関して、違法伐採の広がりとその対策の遅れ、また農業省森林局や人民党政府に対するドナー・NGO からの強い不信感がある、その解決策としては森林局などの業務実施能力（合法的伐採地区マップ作成や作業のモニタリングなど）及び、管理能力（森林局と他省庁との信頼関係を築くこと）の向上が必要である（志間、2006、23-24）。

2011 年、政府は、森林減少に関するワーキンググループ報告書で、自国の ELC 政策が近年の森林面積の劇的減少の主因であったことを認めた<sup>32)</sup>。これに対して 2012 年以降、政府は土地開発時のコミットメントを満たしていない 71 の民間企業から 60 万ヘクタール以上の借地権を取り戻し、また農業省は 120 万ヘクタールの土地面積をカバーする ELC 115 件が現在、開発時の契約条項順守違反審査中であるとする<sup>33)</sup>。そして政府は ELC の拡大を阻止し、違法伐採に対する法的措置を実施し始めている。2013 年には、違法伐採事業現場を定期的に摘発し、少数の逮捕者が出たが、主要伐採活動は阻止されなかったため期待されるような効果はなかった。それは癒着関係によって TPG などの強力な伐採関係財閥と、関係するビジネスマン、与党の有力政治家、軍治安部隊と結びついているからである<sup>34)</sup>。Milne（2015）による不正伐採研究によると、カンボジアの現在の伐採制度は、森林保護や外資プロジェクトに関連する法制度の曲解と乱用、そして財閥と与党エリートグループの利益誘導を通じて運用されている<sup>35)</sup>。

カンボジア国内での外資系企業による ELC を見れば、この中でベトナムと中国の企業が多数の ELC を所有しているとみられ、およそ 17 の州で 82 に及ぶ ELC があると推定されている<sup>36)</sup>。国際共同調査によると、カンボジアで活動するベトナム企業は ELC の法定規制量の 16 倍を所有しており、特にその中の 1 社はそれを 5 倍近く上回っており、どちらも違法伐採に関与している<sup>37)</sup>。これらの企業は、食糧や水不足、立ち退きによる補償なしの現地住民の生計機会喪失、森林破壊、地域社会や環境に悪影響をもたらした。例えば、国有ベトナムゴムグループ（VRG）と個人所有の Hoang Anh Gia Lai（HAGL）は、ゴム農園の開発事業を通じてカンボジアの環境を破壊している<sup>38)</sup>。近年、カンボジアからベトナムに輸出された木材の総量は、



2013年には51,125m<sup>3</sup>であったが、2014年には3倍以上の153,547m<sup>3</sup>に増加している<sup>39)</sup>。そこで、過去数年間にわたって、国内外の環境保護 NGO や国際機関は、Try Pheap Group (TPG) 社<sup>40)</sup>に対する不法伐採（主にローズウッド）の輸出について批判し<sup>41)</sup>、TPGの事業開発の中で木材貿易が顕著かつ高い利益があり、東南アジア有数の自然保護地区である Cardamom 山脈では3年間にわたってローズウッドを不法伐採することによる未申告利益が22千万米ドルを超えているとされた<sup>42)</sup>。

Michinaka, Miyamoto et al. (2013) は、一般的には人口増加、農業生産、土地開発の拡大（特に大規模なプランテーション開発）が森林面積減少につながっているとする。志間 (2006) は、開墾した森林を農用地転用することが貧困削減につながるが、カンボジアの問題はそれが無秩序に使用されていることであるとする。その上、近年まで違法伐採とコンセッションの問題が特に注目され、森林分野だけでなく、政府全体のガバナンスにも問題があるとされてきた。森林破壊は通常の事業によって行われるのではなく、ELCによって大規模に行われている。過去20年間、カンボジアの森林はELCの名目で有力財閥企業によって破壊され、現地コミュニティや環境に深刻な影響を及ぼしている。

他方、2000年代からカンボジアでは急激な森林減少問題だけでなく、強制立ち退きのペースが加速している。構造的背景としてカンボジアでは、1989年5月に私的土地所有権が認められる事によって土地所有に関する社会主義的国家独占を終え、私有財産権を再導入し、また2001年に新土地法<sup>43)</sup> 制定後、全ての土地が私的所有権の対象となり、それ以来土地登記制度も開始された<sup>44)</sup>。2003年世界銀行調査によると、カンボジアの全国土の70%は土着財閥（人口の20%）が所有し、財閥中の大手10%が国土の64%を所有している<sup>45)</sup>。

カンボジア政府は経済発展を最優先するため、商業利用を目的とする民間企業に土地の利用権を付与し始めた。多くの土地が観光・工業化用地となったため、地価が高騰し、富裕層に買い上げられ土地バブルが始まった。巨大財閥企業による大規模事業開発のため、地元住民への強制移住による土地紛争問題が続出している<sup>46)</sup>。例えば、プノンペンでの強制接収地区である Beoung Kak Lake (BKL) の長期にわたる土地紛争では住民への適切な交渉や補償が殆ど行われていなかった<sup>47)</sup>。この土地紛争のケースも、プノンペンの高級住宅地開発のため起こったものである。現在土地所有権証明書を通じた、土地所有のみを正当とする法制度整備計画は見られるが、その計画は特に平地や都市部にのみ行われており、カンボジアの大部分を占める地方農村地域は、土地保有制度の不安定さを抱え続けている (Scurrah & Hirsch, 2015)<sup>48)</sup>。

一方、農工業開発のため、カンボジア農村部の943,069ヘクタール以上の土地がELCとして民間企業に供与されたが、ELCの付与と管理する土地法やその規模と所有権の制限も適切に施行されていないため、名義替え（貸）によって複数のELCを使用している会社も少なくない (OHCHR, 2007)。2000年以降、Pheapimex Group 企業がコンボンチュナンとポーサット両州で約315,000ヘクタールの土地コンセッション（法定限度の1万ヘクタールを超えてい

る)を得たことも批判され<sup>49)</sup>、この開発によっておよそ8200家族がその影響を受けたとみられる<sup>50)</sup>。2007年まで同社はカンボジア総土地面積の7.4%の管理権を取得し、またポーサット州とモンドルキリ州でのELC事業開発に関しては、納税額や雇用創出の面でも、その開発プロジェクトはカンボジアの経済発展に貢献したことは少なく、むしろ会社所有者と彼の政治的パトロンは多大の利益を得たとされる<sup>51)</sup>。ADHOC(2014)によると、2000年から2013年にかけて、77万人(人口全体の相当6%近く)が土地収奪によって被害を受けたことが分かった<sup>52)</sup>。また人権団体、Rights Groupsは、この開発が地元の住民への影響を考慮せず、大規模なFDI案件を承認したい政府利権と、プロジェクトを取り巻く透明性の欠如にあると考えた<sup>53)</sup>。

長年土地紛争が続いているポーサット州、ストゥントレン州、シェムリアップ州、シアヌークビル州の各州では論争的となっているELCにおいて、政府は国内大手財閥が管理する8,000ヘクタール以上のELCを取り戻し、4つの州で約3,500の家族に返還した<sup>54)</sup>。国家によるELCの分配は、小規模農民と現地農民の所有権保障を大きく損なった結果、長期にわたって土地紛争が広がり、脆弱な司法制度のため紛争解決メカニズムは機能していない。同時に、土地無し農民と貧困世帯への土地再分配メカニズムは、不平等の是正には至らなかった(Scurrah & Hirsch, 2015)。これに関して、志間(2006)は新土地法において少数民族による土地利用権の確保、企業などによる独占的な土地占有の排除、そして土地なし貧困層に合法的に土地を再分配するなど、土地問題の解決に向けた新たな制度構築が必要であるとする。

## 6. 終わりに

本研究は、FDIの流入効果を考察する過程で、カンボジアの高度経済成長は一般庶民の生活向上にも繋がったかを検証することが目的であった。

Heidenreich, Mohr et al.(2015)は、途上国での外国人投資家は比較的高いレベルの投資環境の不確実性に置かれ、この不確実な環境を克服するために有力政治家とのネットワークを頻繁に利用するとし、同時に国際的企業は不確実な状況に遭遇する潜在的な機会と可能性が高いため、一般にこのような不安定な投資環境を逆に利用しようとする。外国投資家はその財産権を保護され、政府の幹部指導力を制約する政治的制度および司法機関を有する国を選ぶとする(O'Neill, 2014)。そこで中国企業は途上国で大規模に事業展開し、海外の企業からのFDIを躊躇させる要因、脆弱な法の支配、高い腐敗度、高い政治的リスクに注意を払う。それはつまり、現在のカンボジアの投資環境そのものと言える。中国はカンボジア政府へさまざまな援助を提供し、カンボジア国内の有力財閥企業と協力し、華僑ネットワークを利用することによってビジネスを拡大してきている。それらにより、中国資本による多額の投資が不透明な形で行われ、それらの投資は土着財閥やカンボジア政府高官のファミリービジネス拡大にも関連して

いる。

1990年代の貿易・投資の自由化による市場経済移行以来、FDIは、貿易の拡大、地域および国際市場への統合、カンボジア経済成長に大きな貢献し、工場建設などによって多くの雇用を創出しているが、技術移転型よりも安価な労働集約型と輸出志向型に一極集中しているため、長期的に見れば、この高度経済成長を継続的に維持することは難しいであろう。Hill & Menon (2014, 1651) は、カンボジア経済は急成長したが、経済活動の幅が狭く、外部資本に従属している一方、非農業経済に関しては、観光業、縫製業及び建設業が多くを占め、観光業と縫製業は輸出志向型で建設業の多くは外国資本によって支配されている。現在のカンボジアの魅力は、豊富な労働力、特に安価な若年労働者が存在する事であるが、将来その安価な労働力が不足する場合、或いは国内の天然資源が枯渇すると、低コストで利得を求める外国企業が撤退する可能性は高い。

また、現在のカンボジアは法の支配と民主的政治制度が脆弱であるため、FDI導入の中で資本家であるビジネスエリートと現政権政治エリートを結ぶインフォーマルな関係が成立してしまった。資本家の政治的コネクションによって政府からの土地コンセッション、公的契約、専有権などを供与される土着財閥企業は1990年代から現政権与党の全体、或いは特定政治家への経済的支援によって現在の地位を得たとされる (Verver & Dahles, 2015, 63)。

つまり、1990年以降のFDIを誘致する政府開発政策は、庶民の生活と福利への配慮よりも、経済成長至上主義とエリート内の利益分配に重きを置いて来たと言える。FDIの流入がカンボジア庶民にまでもたらす建設的な効果（多くは雇用創出）は限られており、逆に庶民の生活破壊だけでなく環境破壊も問題視されている。都会と地方との不均衡、拡大する所得格差と教育レベル、脆弱な法制度や汚職問題などである (Hill & Menon, 2013; 2014)。現代カンボジア新興土着財閥は、政治的パトロネージで政府与党と相互的利益を共有することを目的として現政権とのコネを最大限に利用し、FDIから大きな利益を得ている。

市場経済移行期諸国へのFDIと国家の役割に関する鈴木と菅沼 (2007, 97) の研究によると、移行期諸国政府においては、「市場化・法の支配確立・民主化」を三支柱とした総合的な開発政策がFDI誘致要因としてもっとも効力を発揮する主張する。従って、行政改革や司法改革などの構造改革が今後の持続的経済成長を維持するのに重要であり、投資の誘致基盤となるカンボジアのガバナンス改革が不可欠であろう。

FDIと財閥企業の共同事業による現代カンボジアの社会問題を解決するためには、投資への透明性が不可欠である。外資からの利益の多くは政府の特定権力者と財閥などの富裕層にしか分配されないため、そして政府と政治家が財閥と一体となる事によって、他の零細企業による経済活動が活性化せず、特定財閥とそれ以外の庶民との格差がますます広がっている。また、都市と地方との生活格差や発展の不均衡がカンボジア社会の大きな問題となった。長期的にみると、特定の癒着した国からの外資誘致をするよりも、国内中小企業を育成、貯蓄の奨励によ

て国内資本からの投資を増やす事が公平で持続可能性のある開発にとっては重要である。政治的リスクを改善することは、FDIを誘致するための良好な投資環境にとって重要であり、カンボジア政府は民主化へより多くの努力を払うべきであろう。インフラ整備や法制度の改善、行政障壁の排除などにより、国内への技術移転を促進する事が、FDIと経済成長のダイナミックなプラスの効果をもたらすだろう。

一方、Boly, Coniglio et al. (2015) は、政策的視点からみると、途上国での政策立案担当者は、FDI誘致政策立案に当たっては、FDIの短期的なコストと利益（国内企業への分配効果を含む）だけでなく、長期的でよりダイナミックな効果を考えた方がよいとする。さらに、国内企業が多国籍企業と共同する際に、能力向上を目的とした政策や、機能的なビジネス環境の発展に有効な政策を進めることも良いだろう。カンボジアの場合、FDIをより効果的に活用するために、雇用創出のみならず、国内企業への技術移転が重要であり、それによって現地企業を育成することができるうえ、将来の自律的發展にも繋がると言えよう。

これからのカンボジアはFDI主導の経済成長を持続的に維持するため、また効果的に活用するために多くの課題を解決しなければならない。経済発展のために外資を受け入れることのみならず、その外資からの投資案によって長期的に社会・環境や庶民の生活にもたらす影響もより厳密に評価すべきである。カンボジア政府は統治（ガバナンス）の透明性が必要であり、政府の適切な施策が求められよう。

#### 注

- 1) 本稿は立命館大学院政策科学研究科に2016年度提出した修士論文（ブン ソケッチ）を大幅に加筆修正したものである。第10回日本カンボジア研究会（於：京都大学稲盛財団記念館、2016年6月11～12日）における発表での多くの有識者及び2名の修士論文査読者からの有益なコメントに謝意を表したい。
- 2) JBL Mekong Co.,Ltd, Phnom Penh, Cambodia [sokkech.fang@gmail.com](mailto:sokkech.fang@gmail.com)  
立命館大学 政策科学部 [yazuma@fc.ritsumeai.ac.jp](mailto:yazuma@fc.ritsumeai.ac.jp)
- 3) 1980年代までのカンボジアは伝統的稲作をはじめ、大規模ゴムプランテーション等の農林水産業を中心とし、そして1990年代前半までも依然として第1次産業（就業者数は労働力人口の約9割）が主要であり、第2次産業も未発達であった（小規模零細かつ、低付加価値の食品加工業、レンガ製造業や木材加工業などが中心）（廣畑、2004、14）を参照。
- 4) 但し、いくつかの投資分野においては、FDIは案件によって、共同出資者または事前認可が必要となる。例えば、タバコ、映画、精米、宝石鉱業採掘、加工、出版、印刷、ラジオ、テレビ、木材及び石の彫刻、絹織物などである。なお、土地所有権の場合、カンボジアでは原則として外国人は土地所有することはできないが、カンボジア人から賃借することができる（Sauvant & Mallampally, 2015, 242）。
- 5) The Phnom Penh Post : Dawn raid doom for 168 families. (2006/06/30) を参照。
- 6) The World Bank : <http://www.worldbank.org/en/country/cambodia/overview> (2016年9月時点まで) を参照。
- 7) カンボジア投資法の詳細は、CDCのホームページを参照。  
[http://www.cambodiainvestment.gov.kh/ja/law-on-investment-august-05-1994-and-law-on-the-amendment-to-the-law-on-investment\\_030324.html](http://www.cambodiainvestment.gov.kh/ja/law-on-investment-august-05-1994-and-law-on-the-amendment-to-the-law-on-investment_030324.html) (2016/06/05 アクセス)
- 8) 当時アメリカへの輸出向けであった繊維縫製業がその影響を受け多くのカンボジア人工場労働者がリ



- ストラされた。同様に、外資による多くの建設プロジェクトは一旦中断された。
- 9) 世銀の調査では、近年カンボジアでは政権与党によって農地を強制的に没収されたうえ、強制接収被害者に適切な補償と再定住のパッケージを提供されないため、土地紛争となっている World Report (2015) を参照。
  - 10) 両国の関係は少なくとも 13 世紀から交流始まったとみられる。(RFA), “China-Cambodia Relations: A History Part One” を参照。
  - 11) 同上。
  - 12) The Phnom Penh Post: Building on Chinese’s bill (2010/10/6) を参照。
  - 13) 当時のラナリット第一首相は台湾の独立を支持すると見ており、フン セン政権の正統性を認めた最初の国になった。またクーデターの 1 ヶ月後、中国はカンボジアに 6 百万ドルの援助を提供した。その後、フン セン首相はカンボジアでの台湾代表事務所の閉鎖を発表し直後の 1997 年 12 月、中国はフン セン政権に 2.8 百万ドル相当の軍事装備を援助した。1997 年から 1998 年には中国からの直接投資は 36 百万米ドルから 113 百万米ドルに達し、それ以降、中国人投資家は定期的にカンボジアへ訪問し始めた (RFA), China-Cambodia Relations: A History Part One & Part Two を参照。
  - 14) カンボジアの著名財閥や上院議員の一部は、中国系カンボジア人 (Sino-Khmers) であり華僑団体の会員でもありカンボジアでの中国企業と緊密な関係を持っている。
  - 15) 鳳凰国際智库：【国別研究】柬埔寨华侨华人与“一带一路”建设 (2015/9/15) を参照。
  - 16) 同上。
  - 17) The Phnom Penh Post: First-ever FDI survey identifies \$20B in capital inflow (29/07/2016) を参照。
  - 18) Asia & Pacific Edition, Xinhua news: Cambodia attracts 19.2 billion USD in FDI during two decades: survey (2016/7/28) を参照。
  - 19) 同上。
  - 20) 中国資本による水力発電ダムの融資と建設は少なくともカンボジア全国の 6 ヶ所で行われている。
  - 21) 2000 年から現在に至るまで中国の借款と無償資金による開発プロジェクトの中で、譲渡的融資 (Concessional loan) が 82% で、無償資金協力 (Grant) は約 18% である。  
中国の援助の詳細については、RFA: “Transparency of Chinese Loans” を参照。
  - 22) Policy Brief, Rethinking Investments in Natural Resources: China’s Emerging Role in the Mekong Region (2008) を参照。
  - 23) その理想的な形は、パトロン・クライアント関係は利益の非対称的交換を伴い、生計維持及び保護や敬意と政治的支援などを含む。
  - 24) オクニャー (អ្នក) は、クメール語で「長者」という意味で、資本家が国の発展のために寄付や慈善などで一定の金額を貢献すると、王室から称号として与えられる榮譽である。
  - 25) The Phnom Penh Post: Top 10 Tycoons (2011/07/13) を参照。
  - 26) 2010 Sub-decree では、主要後援者は土着財閥である。Pung Kheav Se 財閥、Kith Meng 財閥、Ly Yong Phat 財閥などである。The Phnom Penh Post: In praise of RCAF Inc (2015/07/30) を参照。
  - 27) ELC 利用に関して、土地法第 59 条では 1 万ヘクタールを超える土地は ELC の対象ではないとされている。しかしカンボジアでは多くの租借地が 1 万ヘクタールを超え、依然として大規模土地独占所有が存在している。土地法の詳細は CDC のホームページ、土地法を参照 [http://www.cambodiainvestment.gov.kh/land-law\\_010430.html](http://www.cambodiainvestment.gov.kh/land-law_010430.html) (2016/10/17 アクセス)。
  - 28) 縫製産業は主要輸出産業の一つであるが、最低賃金は未だに低い。最近、月額 80 米ドル (2013) から約 140 米ドルとなった。The Phnom Penh Post: LAC ups garment salary to \$140 (2015/10/8) を参照。
  - 29) FAO (2013), Part 4, Cambodia: Local impacts of selected foreign agricultural investments を参照。
  - 30) The Phnom Penh Post: Dawn raid doom for 168 families (2006/06/30) を参照。
  - 31) 特に密林の減少は顕著であり、約 42% (1973 年) から 16% (2014 年) に急激に低下している。The Cambodia Daily: For First Time, Non-Forested Land Exceeds Forested Land (2015/04/30) を参照。
  - 32) The Phnom Penh Post: Gov’t releases data on timber baron’s deal (2014/09/19) を参照。
  - 33) The Phnom Penh Post: Subedi talks rights with CCC president Kith Meng (2015/01/23) を参照。
  - 34) The Phnom Penh Post: Top ten stories of the year (2013/12/27) を参照。
  - 35) The Phnom Penh Post: Logging’s roots deep (2015/06/23) を参照。
  - 36) The Phnom Penh Post: Subedi talks rights with CCC president Kith Meng (2015/01/23) を参照。



- 37) The Phnom Penh Post: The great rubber rush (2013/05/13) を参照。
- 38) VRG が約 161,344 ヘクタールのゴムプランテーションを所有する一方、HAGL が少なくとも 47,000 ヘクタールの ELC による土地を管理している。  
The Phnom Penh Post: SEZ adds to tycoon's growing portfolio (2013/06/12) を参照。
- 39) The Phnom Penh Post: Timber sales to Vietnam trebled in 2014, finds report (2015/05/30) を参照。
- 40) TPG は 15 州の ELCs からの木材収集と購入、並びに林業局と環境省のすべての没収した木材を引き取る独占的権利を受けている。
- 41) The Phnom Penh Post: Protected forest is finished' (2011/08/11) を参照。
- 42) The Phnom Penh Post: The calculus of logging (2014/10/10) を参照。
- 43) 詳細は CDC のホームページ、投資家情報、土地：  
<http://www.cambodiainvestment.gov.kh/ja/investors-information/land-site-development.html>  
(2016/06/05 アクセス) を参照。
- 44) The Phnom Penh Post: Timeline Tracking the development of Phnom Penh's Boeung Kak lake (2008/09/29) を参照。
- 45) The Phnom Penh Post : Can agriculture bridge the gap between rural and urban Cambodia? (2007/06/15) を参照。
- 46) The Phnom Penh Post: Private profit versus public gain (2007/05/18) を参照。
- 47) The Phnom Penh Post: City buries Pearl of Asia plan (2007/03/09) を参照。
- 48) カンボジアの法制度は、民間及び共同の土地所有権を公式に認可しているが、土地所有権へのアクセスは、特に山岳地にある地方住民にとっては困難となっている。
- 49) The Phnom Penh Post: Hundreds join Pheapimex protest (2011/06/16) を参照。  
2012年に政府はコンボン・チュナン州の強制移住家族のために Pheapimex が所有する大規模な土地コンセッション 4,158 ヘクタールを再分配した。
- 50) The Phnom Penh Post: Villagers in Kampong Chhnang win land back (2012/09/30) を参照。
- 51) The Phnom Penh Post: Power couple linked to Sinohydro project (2014/03/13) を参照。
- 52) 2013年にADHOCは、約36,864ヘクタールと6,488家族に影響を与える合計135件の土地紛争を処理していた。土地紛争は北・北東の地域に集中し、多くはラッタナキリ、プレアヴィヒアール、シェム・リアップが最も被害を受けた州である。135件のうち、土地収奪が97件、ELC関連が29件、社会的土地コンセッション(SLC)が2件、強制退去が6件、漁業権関連が1件であった。
- 53) The Phnom Penh Post: Chinese lakeside link confirmed (2011/01/06) を参照。
- 54) The Phnom Penh Post: Disputed land to be returned to villagers (2013/01/21) を参照。

#### 引用文献

- 稲村務 (2003) カンボジアにおける華人組織の復興—プノンペン市における事例研究—、琉球大学法文学部人間科学科紀要、人間科学 (11) :157-179 頁
- 小林慎太郎・山本由紀代・丹治肇・齋藤勝宏 (2012) カンボジアにおける経済開発と貧困削減—産業連関分析からの展望—、産業関連 Vol. 20, No. 1 (2012年2月)、49-58 頁
- 志間俊弘 (2006) カンボジアの違法伐採と土地問題、東北森林管理局盛岡森林管理署、熱帯林業 No.65、2006年、17-24 頁
- 鈴木拓・菅沼桂子 (2007) 移行諸国への外国直接投資と国家の役割、一橋経済学、2 (1) : 73-100 頁
- 野澤知弘 (2004) カンボジアの華人社会—僑生華人と新客華僑の共生関係—『アジア経済』第45巻第8号、2004年8月
- 野澤知弘 (2006a) カンボジアの華人社会—プノンペンにおける僑生華人および新客華僑集住区域に関する現地調査報告—『アジア経済』第47巻第12号、2006年12月
- 野澤知弘 (2006b) カンボジアの華人社会—新客華僑社会動態に関する考察—『アジア経済』第47巻第3号、2006年3月
- 廣畑伸雄 (2004) 『カンボジア経済入門—市場経済化と貧困削減—』株式会社日本評論社。
- 廣畑伸雄・福代和宏・初鹿野直美 (2016) 『新・カンボジア経済入門—高度経済成長とグローバル化—』株式会社日本評論社。

- ADHOC (2014) "Land situation in Cambodia 2013." Executive summary. pp.1-3.
- Azuma, Y. (2003) "Urban Peasants; Beca Drivers in Jakarta". *Sinar Harapan Publishing*, Jakarta.
- Biddulph, R. (2014) "Can elite corruption be a legitimate Machiavellian tool in an unruly world? The case of post-conflict Cambodia, *Third World Quarterly*", 35:5, pp. 872-887.
- Burgos, S. and Ear, S (2010) "China's Strategic Interests in Cambodia: Influence and Resources". *Asian Survey*, Vol. 50, Number 3, pp. 615-639.
- Boly, A., Coniglio, N. D. et al. (2015) "Which Domestic Firms Benefit from FDI? Evidence from Selected African Countries". *Development Policy Review*, 2015, 33 (5) : pp. 615-636.
- Ciorciari, J. D. (2013) "China and Cambodia: Patron and Client?" International Policy Center Working Paper No.121. Gerald R. Ford School of Public Policy, University of Michigan.
- Ciorciari, J. D. (2014) "A Chinese model for patron-client relations? The Sino-Cambodian partnership". *International Relations of the Asia-Pacific*, 15(2), pp. 245-278.
- Cock, A. R. (2010) "External actors and the relative autonomy of the ruling elite in post-UNTAC Cambodia". *Journal of Southeast Asian Studies*, 41, pp 241-265.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) 2013: "Trends and impacts of foreign investment in developing country agriculture, Evidence from case studies". Part 4, pp. 159-189.
- Guinness, P. (1992) "*On the Margin of Capitalism, people and development in Mukim Plentong, Johor, Malaysia*". Singapore, Oxford University Press, Oxford New York, Chapter 8, pp. 193.
- Heidenreich, S., Mohr, A. et al. (2015) "Political strategies, entrepreneurial overconfidence and foreign direct investment in developing countries". *Journal of World Business*.
- Heinrich Böll Stiftung (2008), Policy Brief, Rethinking Investments in Natural Resources: China's Emerging Role in the Mekong Region WWF and International Institute for Sustainable Development.
- Heng, P. (2012) "Cambodia-China Relations: A Positive-Sum Game?" *Journal of Current Southeast Asian Affairs* 2/2012: pp. 57-85.
- Heng, P. (2015) "Chinese investment and aid in Cambodia's energy sector: impacts and policy implications". Phnom Penh Cambodia.
- Hill, H. and Menon, J. (2013) "Cambodia: Rapid Growth with Weak Institutions". *Asian Economic Policy Review* (2013) 8, pp. 46-65. Japan center for economic research.
- Hill, H. and Menon, J. (2014) "Cambodia: Rapid, Growth in an Open, Post-conflict Economy". *The World Economy*, doi: 10.1111/twec.12206, pp. 1649-1668.
- Hughes, C. and Un, K. (2011) "Cambodia's Economic Transformation". *Nordic Institute of Asian Studies*, NIAS Studies in Asian Topics, no. 49, Chapter 1. pp. 1-26.
- Karbaum, M. (2011) "Cambodia's Façade Democracy and European Assistance". *Journal of Current Southeast Asian Affairs* 4/2011: pp. 111-143.
- Kubny, J. and Voss, H. (2010) "The Impact of Chinese Outward Investment: Evidence from Cambodia and Vietnam". *German Development Institute*, Discussion paper
- Lay, V. (2013) "Cambodia: China's Investment in Cambodia". *Journal of East Asia & International Law*, Digest 591-593.
- Lim, G.H. and Pahlaj, M. (2013) "The Relationship between Gross Domestic Product and Foreign Direct Investment: The Case of Cambodia". *KASBIT Business Journal*, 6: pp. 87-99.
- Milne, S. (2015) "Cambodia's Unofficial Regime of Extraction: Illicit Logging in the Shadow of Transnational Governance and Investment". *Critical Asian Studies*, 47(2), pp. 200-228.
- OHCHR (2007) "Economic Land concessions in Cambodia, A human rights perspective". June, 2007, Executive Summary.
- O'Neill, D. (2014) "Playing Risk: Chinese Foreign Direct Investment in Cambodia". *Contemporary Southeast Asia*, 36(2) (2014) , pp. 173-205.
- Roberts, D. W. (2001) *Political Transition in Cambodia 1991-99, Power, Elitism and Democracy*. Conclusion, pp.202-213, Curzon Press, Richmond.

- Sauvant, K. P. and Mallampally, P. (2015) "Policy Options for Promoting Foreign Direct Investment in the Least Developed Countries". *Transnational Corporations Review* Volume 7 Number 3, pp. 237-268.
- Scurrah, N. and Hirsch, P. (2015) "The Political Economy of Land Governance in Cambodia". *University of Sydney*. November 2015.
- Slocomb, M. (2010) *An Economic History of Cambodia in the Twentieth Century*, Rehabilitation and Reconstruction, 1990-c.2000, Chapter 5, pp.230-287.
- Slocomb, M. (2010) *An Economic History of Cambodia in the Twentieth Century*, Economic outlook for the twenty-first century, Conclusion, pp.288-298.
- Sullivan, M. (2011) *Cambodia's Economic Transformation*, Edited by Caroline Hughes & Kheang Un. *Nordic Institute of Asian Studies*, NIAS Studies in Asian Topics, no. 49, Chapter 3, pp. 50-69.
- Sullivan, M. (2016) "Cambodia Votes, Democracy, Authority and International Support for Elections 1993-2013". *Nordic Institute of Asian Studies Governance in Asia Series*, no.5. Nias Press.
- Un, K. (2009) "China's Foreign Investment and Assistance: Implications for Cambodia's Development and Democratization". *Peace and Conflict Studies*: 16(2), Article 5.
- Un, K. and So, S. (2009) "Politics of National Resource Use in Cambodia". *Heldref Publications. Asian Affairs: An American Review*, 36(3), pp. 123-138.
- Verver, M. and Dahles, H. (2015) "The Institutionalisation of Oknha: Cambodian Entrepreneurship at the Interface of Business and Politics". *Journal of Contemporary Asia*, 45(1), pp. 48-70.
- Wang, B., Mao, R. et al. (2014) "Overseas Impacts of China's Outward Direct Investment". *Asian Economic Policy Review* 9, pp. 227-249.

#### Website 文献 :

- 凤凰国际智库：【国别研究】柬埔寨华侨华人与“一带一路”建设（2015.09.15）[http://pit.ifeng.com/a/20150915/44657047\\_0.shtml](http://pit.ifeng.com/a/20150915/44657047_0.shtml)
- カンボジア商務省（Cambodian Ministry of Commerce, MOC）ホームページ：<http://www.moc.gov.kh/en-us/>
- カンボジア開発評議会（Council for the Development of Cambodia, CDC）ホームページ：<http://www.cambodiainvestment.gov.kh/>
- Radio Free Asia (RFA), China-Cambodia Relations: A History Part One  
<http://www.rfa.org/english/news/special/chinacambodia/relation.html> (2016/10/04 アクセス)
- (RFA), China-Cambodia Relations: A History Part Two  
<http://www.rfa.org/english/news/special/chinacambodia/relation2.html> (2016/10/04 アクセス)
- (RFA), Transparency of Chinese Loans  
<http://www.rfa.org/english/news/special/chinacambodia/loans.html> (2016/10/04 アクセス)
- World Report (2015) Human Rights Watch. Country Summary: Cambodia. January 2015  
<https://www.hrw.org/world-report/2015/country-chapters/cambodia> (2016/10/17 アクセス)

#### 現地英字新聞 :

- The Cambodia Daily, Daily, Phnom Penh.  
The Phnom Penh Post, Daily, Phnom Penh.

